

様式第1号（第6条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	平成30年度第2回坂戸市児童福祉審議会
開 催 日 時	平成30年9月19日（水） 午前10時00分 開会 午前11時30分 閉会
開 催 場 所	上下水道合同庁舎 2階 A・B会議室
議長（委員長・ 会長）の氏名	竹下 玲
出席者（委員） の氏名・出席者数	永井 敬道、町田 満、竹下 玲、西村 早苗、本間 絹江、仲井 間 君恵、仲島 嘉寿子、瀧澤 時夫 計8名
欠席者（委員） の氏名・欠席者数	山川 玲子、和田 幸江、渡邊 久美子、鴨志田 加奈、山崎 道 子、冨澤 昌樹、榛原 美枝子 計7名
事務局職員の 職・氏名	福祉部長 齊藤 多美恵 福祉部次長兼子育て支援課長 清水 廣道 子育て支援課 児童担当課長補佐 関根 則子、同児童担当係長 石川 学、同支援担当係長 砂川 順之、同支援担当主任 市川 純子 保育課長 井上 晋、保育担当係長 宮崎 格・榊田 英幸、同主 任 北堀 彰男
会 議 次 第	別紙のとおり
配 布 資 料	次第 資料1 小規模保育事業所の認可及び確認について 資料2 坂戸市子ども・子育て支援事業計画の変更について 資料3 坂戸市子どもの健やか未来応援プラン～坂戸市子どもの 貧困対策推進計画～に係る取組状況について 資料4 坂戸市子ども・子育て支援事業計画（2020年度～2024年 度）の策定に係るスケジュール(案)について

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
進行（事務局）	委嘱状の交付
	1 開会
	2 会長あいさつ
	3 議事
	（1）小規模保育事業所の認可及び確認について
事務局	①の小規模保育事業所について、資料に基づき説明
会長	資料の内容について意見・質問をお願いします。
委員	2歳児のみの受け入れとの説明であるが、ゆくゆくは0歳児や1歳児も預かる予定か。
事務局	開始時点では2歳児のみの預かり予定であるが、将来的には0歳児や1歳児も預かる予定である。
委員	0～2歳児は食物アレルギーが心配な年齢であるが、アレルギー対応はどのように考えているか。
事務局	入園の際には、児の診断書の提出を求めている。除去が必要な食物を給食から除去するほか、テーブルを他児と別にする等の対応を考えている。アレルギーの状況によっては、食事の持参を求めることもある。食べた容器でアレルギーを発症する可能性もあるため、専用食器の使用も検討している。保護者とは連絡帳や送迎時に連絡を密に取り、対応する予定である。
委員	2階の部屋は年齢ごとのスペースを区切る予定はあるか。
事務局	現在部屋にはピアノが1台あるのみである。今後、仕切りやロッカーを設置し、

事務局	年齢ごとにスペースを区切ることも検討していく。事故が起こりやすい年齢でもあるので、細心の注意を払っていく。
委員	理念が実施されているか市役所でチェックする予定はあるか。
事務局	今年度は園長経験者等をアドバイザーとして採用し、認可保育園と小規模保育施設で保育の質の差がないように、対応・指導を行っている。 理念については、市は関与していない。
委員	発達障害の子どもが増えていると言われているが、早い段階での対応が重要であると思うので、きめ細やかな対応をお願いしたい。また、小規模保育施設にも同様の対応をお願いしたい。
事務局	小規模保育施設も受付は市が窓口であり、面接の中で子どもの状況を確認している。また年2回専門職が巡回相談を実施しており、発達障害児の対応を悩む保育士も多いため、巡回相談で対応の指導をしていく。
委員	発達障害の研修などを受けることを、市は指導しているか。
事務局	障害児の支援は障害者福祉課で対応している。近年は、障害児関係の児童発達支援のサービス等で療育するケースが増えており、保育施設と併用している方もいる。保育施設は保育の場であり、療育部分は障害サービスの分野として対応を行っている。
委員	保育士の定着率が低いと聞いている。何か対応しているか、教育訓練等があるか。
事務局	坂戸市民間保育所運営改善費補助金があり、他の市町村より先だって坂戸市は行っている。キャリアアップや処遇改善、キャリアアップ加算も考えている。 小規模保育施設については、国は詳しいことを示していない。 年2回、小規模保育施設の園長会議や小規模保育施設と認可保育園の合同研修会を実施している。
事務局	②の小規模保育事業所について、資料に基づき説明

会長	資料の内容について意見・質問をお願いします。
委員	子どもの食事は誰がどのように準備するか？アレルギー対応はどのように行う予定か。
事務局	栄養士を採用予定である。0歳児も預かる予定であるため、保育士が調乳を行う可能性もある。アレルギーがある児については、診断書の提出を求め除去食を提供すると共に、テーブルを離す等の対応を考えている。
委員	2歳児は生活習慣の自立する大切な時期であり、手洗い等の習慣が重要であるが、どのような洗面台・トイレなのか。
事務局	施設に備え付けの洗面台やトイレであるので、大人用である。 子どもが使用しやすいように、補助便座や手洗いがしやすいように台を用意する等の対応を考えている。
委員	利用者の駐車場はどうする予定なのか。
事務局	施設前に2台駐車場がある。地図の④が駐車場であり、数台借りる予定である。
委員	庭がないが、外遊び等はどのように考えているのか。
事務局	施設の裏に庭があり園庭の必要面積は満たしている。また、近隣に宮脇公園があり、こちらも利用することができる。
委員	なぜ年度途中の10月1日の開所予定なのか。
事務局	審議会承認を得て、最短の開所日が10月1日である。 保育園申込みをして入所できなかった方に周知して、11月1日入所を考えている。状況によっては一時預かりも実施していく。
委員	資料によると他の保育園と共同運営のようだが、保育士は園に固定されるのか。
事務局	小規模保育事業 A 型であるため、専属保育士のみで運営していく。本施設単独

事務局	で保育士8人、栄養士1人を採用予定で、これだけで人数の要件は満たしている。 補助として同施設から人を出すことは可能である。
事務局	(2) 坂戸市子ども・子育て支援事業計画の変更について ※資料に基づいて説明
委員	赤ちゃんサロン等は土曜日や日曜日には実施しているのか。働いている方は土日の方が利用しやすいと思うが。
事務局	赤ちゃんサロン等の事業は土日には実施していない。児童センターは土曜日に、坂戸児童センターは日曜日にも開館しているため、利用は可能である。
委員	今回の変更は、子ども子育て支援事業計画に表記したいということなのか。
事務局	国の制度変更により、補助金をもらうためには、子ども子育て支援事業計画に表記する必要が生じたため、御了解をいただきたい。
事務局	4 報告事項 5 その他 6 閉会